

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 10 日

(あて先) 姫路市長

提出者

住所

岡山県倉敷市阿智3丁目14番7号
JFEシビル株式会社 建築事業部
西日本支社 中国支店

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

支店長 高梨浩一

電話番号

086-430-0255

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JFEシビル株式会社 建築事業部 西日本支社 中国支店
事業場の所在地	岡山県倉敷市阿智3丁目14番7号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

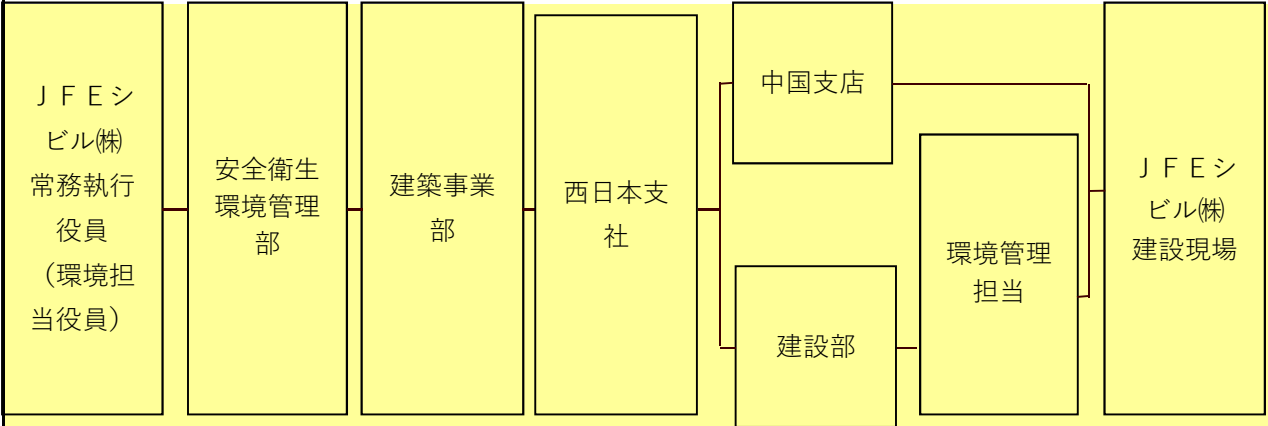
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	2023年度売上高 40.0億円
③ 従業員数	中国支店在籍者 10名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	J F E シビル (株) 建設現場 → 収集運搬 処理業者 ↗ 中間処理業者 → 最終処分業者 ↓ 再生利用

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		「別紙のとおり」	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
	(これまでに実施した取組) 現場搬入物の養生材を減量化 過度な養生を行わないよう製作工場に指示。			
②計画	【目 標】		「別紙のとおり」	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
	(今後実施する予定の取組) 設計施工案件では、PC杭、地盤改良杭等の採用を検討し、現場造成杭採用時の杭等処理コンがらの発生を抑制する。 鋼製型枠、ラス型枠の採用を促進し、木くずの排出を抑制する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 主にながれき類は、アスコンがらとコンがらに分別、木くず、鉄くず、石膏ボード、混合廃棄物の分別を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、紙くずの分別を促進する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	t	- t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	t	- t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	t	- t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	-	t	- t
	(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	t	-
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	t	-
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和5 年度)実績】 「別紙のとおり」			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	
	優良認定処理業者への処理委託量		t	
	再生利用業者への処理委託量		t	
	認定熱回収業者への処理委託量		t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	
	(これまでに実施した取組)			
	電子マニフェスト対応の委託処理業者採用の推進			

(第5面)

②計画	【目 標】		「別紙のとおり」	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
	電子マニフェスト対応の委託業者採用促進 優良認定処理業者への処理委託の推進			
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 一覧表

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
実績：前年度（ 2023年度）実績量
目標：今年度（ 2024年度）目標量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
コンクリートがら(がれき類)	4860	4000									4860	4000	0	500	4860	4000				
アスコンがら(がれき類)	660	500									660	500	0	100	660	500				
その他がれき類	47.66	40									47.66	40	0	0	0	0				
廃プラスチック類	34.83	30									34.83	30	0	0	0	10				
木くず	83.33	70									83.33	70	0	0	83.33	70				
石綿含有廃棄物(がれき類)	480.26	400									480.26	400	0	0	0	0				
水銀使用製品(HIDランプ)	0.01	0.01									0.01	0.01	0.01	0.01	0	0				
合計	6166.09	5040.01	0	0	0	0	0	0	0	0	6166.09	5040.01	0.01	600.01	5603.33	4580	0	0	0	0